

7、健康保険法改正要求運動に関する件

一、理由

健康保険法はブルジョアジーが労働者をゴマカシ労働者の最大能力を搾り取らうとする一つの欺瞞的法律であるとは云へ現在の所では労働者の生活を最小限に保証する一つの法律であることに變りない。

健康保険法が制定されてから幾度か労働組合無産黨の大會などでその改正が論議決定されたが知れないが、これが力強い労働者大衆の運動となつて現はれたことは僅かに舊評議會當時に一度見たゞけである。健康保険法が工場鐵山の全労働者の日常生活に密接な關係のある法律であり且つこの實施以來労働者の不満を爆發せしむべき幾多の不備欠陥が露出されたにも拘らずこれが改正のための労働者の大衆運動が活潑に

起らないのは何故か此處に労働者の健康保険法に對する正しい理解が欠けてゐることを見ない譯には行かない。

吾々は縱んばブルジョアジーの労働者欺瞞のための施設であつてもこれを労働者の利益のために轉換せしめ得るならばそのために努力しなければならぬ。労働者が現在の様に健康保険法に對して消極的態度を取つてゐるならばブルジョアジーは僅かばかりの労働者の利益の規定をその範圍を縮少しやうとするに違ひない。現に六十五議會に提案された政治の改正案は被保険者の範圍の擴大と云ふ影にかくれて保険給付の率を著しく低下しやうとたくらんでゐる。吾々は健康保険法の欠陥を正しく指摘し改正の要項を明示して労働者大衆に訴へ労働者の大衆的力に依つて同法に規定せる労働者の利益を最大限に擴大確保するやうにしなければならぬ。